

平成 28 年度 再評価点検表（内部評価）

1. 事業概要

事業名	安威川ダム建設事業	
担当部署	都市整備部河川室河川整備課地域河川・ダムグループ (連絡先 06-6944-6039)	
事業箇所	大阪府茨木市大字生保・安威、大門寺地先	
再評価理由	社会情勢の変化（消費増税及び労務費等の上昇）による事業費の変更	
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水調節：ダム地点の計画高水流量 850m<sup>3</sup>/s のうち、690m<sup>3</sup>/s の洪水調節を行い、神崎川合流前（相川）で基本高水流量 1,850m<sup>3</sup>/s を 1,250m<sup>3</sup>/s へ低減する。 [1/100 年確率(日雨量 247mm、時間雨量 80mm 程度)の雨に対応]</li> <li>※安威川流域は、下流域に J R 東海道新幹線や名神高速等の国土軸及び中心市街地が位置し、ひとたび水害が発生すれば流域住民に対する被害はもとより広域交通や物流など都市基盤に対する被害とその影響は甚大であるため、河道改修+ダムによる 1/100 年の治水対策を実施。</li> <li>流水の正常な機能の維持：河川維持用水、農業用水の確保</li> <li>環境改善</li> </ul>	
内容	ダム高 76.5m、堤頂長：337.5m、堤体積 222.5 万 m <sup>3</sup> 総貯水容量：18,000 千 m <sup>3</sup> 、有効貯水容量：16,400 千 m <sup>3</sup> 、湛水面積：81ha 付替府道：5.4km、付替市道 5.5km、水没戸数 49 戸、水没農地：35.8ha	
事業費	全体事業費：約 1,356 億円（約 1,314 億円） うち投資済事業費：約 1,011 億円 (内訳) 用地費 約 545 億円（約 545 億円） 工事費 約 700 億円（約 659 億円） 調査費等 約 94 億円（約 93 億円） その他 約 17 億円（約 17 億円）	
※（ ）内は前回評価時点の数値	<b>【事業費の変更理由】</b> ・社会情勢の変化に伴う資材単価、人件費等の上昇 ・消費税の増	<b>【工事費の内容】</b> ダム本体工事、補償工事、その他（設備費等）
事業費の変更理由	<b>【再評価時に予測した事業費変動要因の状況】</b> 特になし	
維持管理費	138 百万円/年	

2. 事業の必要性等に関する視点

	【計画時点】	【前回評価時点 H24】	【再々評価時点 H28】	変動要因の分析														
事業を巡る社会情勢の変化	[洪水発生時の影響] 想定氾濫面積：3,260ha 想定浸水家屋：約 10 万戸 主要公共施設等被害：J R 線、私鉄新幹線基地	[洪水発生時の影響] 想定氾濫面積：2,602ha 想定浸水家屋：約 8 万戸 主要公共施設等被害：J R 線、私鉄新幹線基地	[洪水発生時の影響] 想定氾濫面積：2,602ha 想定浸水家屋：約 8 万戸 主要公共施設等被害：J R 線、私鉄新幹線基地															
	(主な洪水被害)																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>発生年月日</th> <th>被害状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S42.7.9</td> <td>死傷者 61 名、茨木市他浸水家屋約 25,000 戸 河川堤防決壊 12 箇所、橋梁被害 13 橋</td> </tr> <tr> <td>S58.9.29</td> <td>茨木市、摂津市浸水家屋約 900 戸</td> </tr> <tr> <td>H元.9.2</td> <td>摂津市他浸水家屋約 260 戸</td> </tr> <tr> <td>H11.6.29</td> <td>摂津市他浸水家屋約 200 戸</td> </tr> </tbody> </table>			発生年月日	被害状況	S42.7.9	死傷者 61 名、茨木市他浸水家屋約 25,000 戸 河川堤防決壊 12 箇所、橋梁被害 13 橋	S58.9.29	茨木市、摂津市浸水家屋約 900 戸	H元.9.2	摂津市他浸水家屋約 260 戸	H11.6.29	摂津市他浸水家屋約 200 戸					
発生年月日	被害状況																	
S42.7.9	死傷者 61 名、茨木市他浸水家屋約 25,000 戸 河川堤防決壊 12 箇所、橋梁被害 13 橋																	
S58.9.29	茨木市、摂津市浸水家屋約 900 戸																	
H元.9.2	摂津市他浸水家屋約 260 戸																	
H11.6.29	摂津市他浸水家屋約 200 戸																	
	[渇水被害時の影響] 不特定用水補給面積：98.1ha	[渇水被害時の影響] 不特定用水補給面積：84.3ha	[渇水被害時の影響] 不特定用水補給面積：84.3ha															
	(利水被害)																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>発生期間</th> <th>取水制限等の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S53.9.1~S54.2.8</td> <td>淀川取水制限最大10% 134日間</td> </tr> <tr> <td>S59.10.8~S60.3.12</td> <td>淀川取水制限最大20% 156日間</td> </tr> <tr> <td>S61.10.17~S62.2.10</td> <td>淀川取水制限最大20% 117日間</td> </tr> <tr> <td>H6.8.22~H6.10.4</td> <td>淀川取水制限最大20% 44日間</td> </tr> <tr> <td>H12.9.9~H12.9.10</td> <td>淀川取水制限最大10% 2日間</td> </tr> <tr> <td>H14.9.30~H15.1.8</td> <td>淀川取水制限最大10% 101日間</td> </tr> </tbody> </table>			発生期間	取水制限等の状況	S53.9.1~S54.2.8	淀川取水制限最大10% 134日間	S59.10.8~S60.3.12	淀川取水制限最大20% 156日間	S61.10.17~S62.2.10	淀川取水制限最大20% 117日間	H6.8.22~H6.10.4	淀川取水制限最大20% 44日間	H12.9.9~H12.9.10	淀川取水制限最大10% 2日間	H14.9.30~H15.1.8	淀川取水制限最大10% 101日間	
発生期間	取水制限等の状況																	
S53.9.1~S54.2.8	淀川取水制限最大10% 134日間																	
S59.10.8~S60.3.12	淀川取水制限最大20% 156日間																	
S61.10.17~S62.2.10	淀川取水制限最大20% 117日間																	
H6.8.22~H6.10.4	淀川取水制限最大20% 44日間																	
H12.9.9~H12.9.10	淀川取水制限最大10% 2日間																	
H14.9.30~H15.1.8	淀川取水制限最大10% 101日間																	
地元等の協力体制	・安威川想定氾濫区域内の 5 市長（茨木、高槻、摂津、吹田、大阪）から昭和 60 年に「ダム建設促進要望書」が知事に提出。	・各代替地区への移転完了(H19.6) ・流域 5 市長より知事へダム建設促進要望(H21.5)	・ダム完成後を見据えた地域整備に係る地元ワークショップ等の開催(H26~)															

	【計画時点 H9】	【前回評価時点 H24】	【再評価時点 H28】	変動要因の分析
事業の投資効果 <費用分析> または <代替指標>	<p>・ B/C=15.25 B=8,900.28 億円 C= 583.67 億円 (※全体事業費は、836 億円で算出)</p> <p>【算定根拠】 「治水経済調査要綱 (S62.10)」</p> <p>便 益： 洪水被害の低減効果 費 用： 全体事業費に加え、維持管理費を現在価値化し算出 受益者： 氾濫区域住民、公共施設管理者及び利用者</p>	<p>・ B/C=5.61 B=7,187.84 億円 C=1,281.21 億円 建設費 1,259.55 億円 維持管理費 21.66 億円</p> <p>【算定根拠】 「治水経済調査マニュアル (H22.2)」</p> <p>()内は事業費 ダム建設+河道改修 ：1 (約 1,314 億円) 河道改修 ：1.5 (約 2,022 億円) 遊水池+河道改修 ：2.1 (約 2,806 億円) 放水路+河道改修 ：1.5 (約 2,038 億円)</p>	<p>・ B/C=6.06 B=9,758.48 億円 C=1,609.74 億円 建設費 1,583.52 億円 維持管理費 26.22 億円</p> <p>【算定根拠】 「治水経済調査マニュアル (H28.3)」</p> <p>()内は事業費 ダム建設+河道改修 ：1 (約 1,356 億円) 河道改修※ ：1.5 (約 2,022 億円) 遊水池+河道改修※ ：2.1 (約 2,806 億円) 放水路+河道改修※ ：1.5 (約 2,038 億円) ※前回評価時点算定事業費と比較して評価を実施</p>	○資産価値、単価の更新
事業効果の定性的分析 (安心・安全、活力、快適性等の有効性)	<p>【安全・安心】 ○洪水被害の軽減 ○流水の正常な機能の維持</p> <p>【活力】 ○ダム湖周辺地域の活用により新たな活動拠点となる</p> <p>【快適性】 ○ダム建設に伴い一定面積をもった水面が出現することによって、都市近郊の貴重な水と緑のオープンスペースとして様々な利用が可能になる ○代替宅地・代替農地・付替道路の整備により生活環境や交通環境 (周辺のアクセス) 等の改善が図られる</p> <p>【受益者】 ○安威川下流流域住民</p>			

	【計画時点】	【前回評価時点 H24】	【再評価時点 H28】	変動要因の分析
事業の進捗状況 <経過> ①事業採択年度 ②事業着工年度 ③完成予定年度	①昭和 51 年度 ②昭和 63 年度 ③平成 20 年度	①昭和 51 年度 ②昭和 63 年度 ③平成 30 年度	①昭和 51 年度 ②昭和 63 年度 ③平成 30 年度 (精査中)	
		<p>用地:99% &lt;141ha/142ha&gt; 工事:40% うち付替道路工事: 83% 左岸道路 24%</p>	<p>用地:99% &lt;141ha/142ha&gt; 工事:53% うち付替道路工事: 100% 左岸道路 43%</p>	
事業の必要性等に関する視点における判定 (案)	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続することが妥当である。			

### 3. 事業の進捗の見込みの視点

事業の進捗の見込みの視点における判定 (案)	工事の進捗は順調であり、本事業を継続することが妥当である。
------------------------	-------------------------------

### 4. コスト縮減や代替立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替立案等の可能性の視点における判定 (案)	・ダム案、河道改修案、遊水池+河道改修案、放水路+河道改修案の比較検討を行い、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続することが妥当である。
------------------------------	---

## 5. 特記事項

<p>自然環境等への影響とその対策</p>	<p>(影響)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ダム建設に伴い、少なからず周辺の自然環境に影響を与える。</li> </ul> <p>(対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ダム建設が環境にどのような影響を与えるのかを把握するため、ダム周辺の自然環境に関する調査を行っている。平成17年8月に「安威川ダム自然環境保全マスタープラン」を作成し、動植物の生息環境の保全や新たに出現する水環境の保全・創出等を目標として事業を進めており、平成28年3月には「安威川ダム自然環境保全対策実行計画(案)」を改訂し、自然環境に配慮した工事の施工等に努めている。</li> <li>また、平成21年8月14日には安威川ダム周辺整備基本方針(案)を策定し、安威川ダム周辺における地域整備、保全対策の方向性や官民連携の進め方について取りまとめた。</li> </ul>
<p>前回評価時の意見具申(付帯意見)と府の対応</p>	<p>(平成23年度第4回河川整備委員会での意見)</p> <p>安威川ダム事業の検証について委員会意見として以下を取りまとめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現計画を現段階において流水型ダムへ変更するほどの合理性はないとするのが意見の大勢であることから、安威川ダムは現計画が妥当と判断する。</li> </ul> <p>ただし、ダム建設が自然環境に与える影響を考慮すると、時間的・資金的負担をかけても流水型の可能性を追求すべきという意見もあることから、自然環境への影響を軽減するための検討を、引き続き十分に進めること。</p> <p>(対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き自然環境への影響を軽減するため、安威川ダム自然環境保全対策実行計画(案)等に基づき、環境に配慮した事業を実施していく。</li> </ul>
<p>その他</p>	

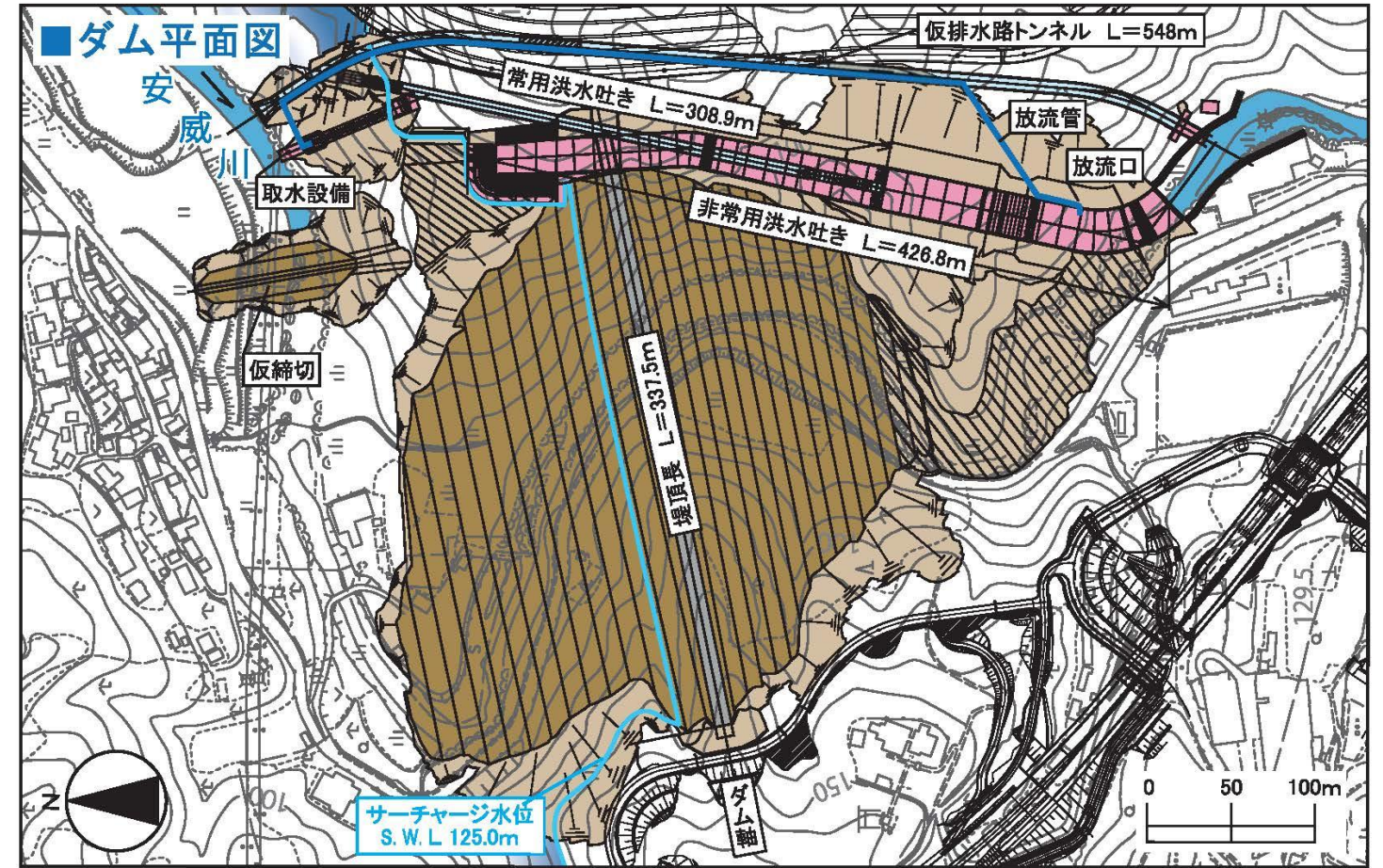
## 6 評価結果

<p>評価結果</p>	<p>○継続</p> <p>&lt;判断の理由&gt;</p> <p>事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続することが妥当である。</p>
-------------	--

事業箇所図



平面図



現況写真



標準断面図

